

令和7年度以降の集団宿泊的行事の取り扱いについて

令和6年3月27日

清瀬市教育委員会

1 本検討に至る経緯について

清瀬市教育委員会では、学習指導要領が求める課題発見・解決型学習の一層の推進を図ることで市教育委員会として設定した次世代を生きる子供たちに育成すべき「五つの資質・能力」の確かな定着を目指しています。

移動教室や修学旅行などの集団宿泊的行事は、その育成を図るうえで、大変効果的な教育活動です。その計画・立案・実施に際しては「育てたい資質・能力」を明確にしたうえで、宿泊先を含めた内容や方法について十分に検討することが求められます。

これまでも教育委員会では、本市の小学校や中学校の宿泊的行事について、上記の視点での検討をより深めていく必要があることが課題となっておりました。この課題検討を図るため、立科山荘の運営を終了することを機に、「清瀬市立学校の遠足（旅行）・集団宿泊的行事の在り方検討委員会」を設置し、協議を重ねてきました。

なお、今年度の本検討委員会では、小学校高学年の移動教室および修学旅行について、その在り方を協議することとしましたが、今後、その内容や方法について議論を深めるとともに、中学校第1学年で実施しているスキー移動教室や中学校第3学年の修学旅行についても継続して検討を図っていく予定です。

子供たちに育成すべき「五つの資質・能力」

- ①生きて働く知識や技能
- ②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力
- ③生涯に渡って学び続ける力や人間性
- ④清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力
- ⑤自他の命を何よりも大切にできる力



2 現状と課題の概要について

これまでも各学校では、集団宿泊的行事を実施する際、目的や目標を明確化し、計画・実施・評価・改善に努めてきました。そのことを踏まえた上で、教育委員会では、より効果的な集団宿泊的行事としていくために、資質・能力の育成に向けた体験活動の充実が課題として挙げられていました。これは、育てたい資質・能力を明確にし、様々な教育活動と関連付けながら集団宿泊的行事を計画することが大切になると考えたためです。

特に、小学校第6学年で実施している修学旅行については、現在1泊2日の行程で実施していますが、現地での体験活動が十分確保することができず、育てたい資質・能力を設定した場合においても、時間的な余裕がないという現状もありました。

以上のことから、1の「本検討に至る経緯について」に示した課題について、校長代表や保護者代表の意見を伺いながら、検討を進めてきました。その検討委員会からの報告書を基に教育委員会として次のように今後の方向性をまとめました。

3 今後の方向性について

小学校第5学年の移動教室について

令和7年度から移動教室は実施せず、代替の校外学習等（遠足や社会科見学など）を各校で検討して、体験活動の充実を図ります。

小学校第6学年の修学旅行について

令和8年度から修学旅行を2泊3日に拡充し、体験活動の一層の充実を図ります。

【主な理由】

- ・近隣市においては、小学校第5学年の宿泊行事を実施している学校は少なく、対して、小学校第6学年の宿泊行事は、2泊3日で実施している学校が多い現状があるため。
- ・集団宿泊的行事を実施する際の往復には、片道で半日程度を費やすこともあり、1泊2日では現地での体験活動等を十分に行う余裕がない現状があることから、2泊3日を基本とすることで、資質・能力を育成するための現地での体験活動等の時間を十分に確保するため。

※小学校第6学年の修学旅行を2泊3日とした場合、保護者負担の増加が想定されることからこれまで小学校第5学年の移動教室に市から支出していた補助金を、小学校第6学年の修学旅行の補助金に活用できるよう検討していきます。

4 今後のスケジュールについて

小学校	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第5学年	立科1泊	立科1泊	校外学習	校外学習	校外学習
第6学年	日光1泊	日光1泊	日光1泊	日光2泊	日光2泊

※令和7年度の第5学年の移動教室は校外学習等に変更となりますが、令和8年度の第6学年の修学旅行を増泊し、2泊3日となるように計画をしています。

5 令和6年度の予定について

- ・小学校第5学年の代替の校外学習等の内容について、体験活動の充実に向けた検討を図ります。
- ・小学校第6学年の修学旅行を2泊3日とした場合の行程の在り方や費用の徴収方法等について、具体的な検討を図ります。



令和6年度に上記の課題等を検討するための委員会を設置し、協議を行っていきます。